

意見書・決議案討論

浜田よしゆき議員（日本共産党・京都市北区）2018年10月4日

日本共産党の浜田よしゆきです。ただいま議題となっています、意見書案12件、決議案3件のうち、我が会派提案の4意見書案及び3決議案、3会派提案の「私学教育の振興に関する意見書案」「学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書案」「危機管理体制の充実と被災者支援の強化を求める意見書案」の3意見書案と府民クラブ提案の「重度障害児（者）及び医療的ケアが必要な障害児（者）の在宅生活支援施策の充実を求める意見書案」に賛成し、他の意見書案に反対する立場から討論を行います。

まず、我が会派提案の意見書・決議案についてです。

最初に、「災害対策と被災者支援の抜本的強化を求める意見書案」及び「災害対策の抜本的強化を求める決議案」についてです。

この夏は、大きな地震、記録的豪雨、強力台風の上陸が相次ぎ、「災害級」の猛暑もありました。異常気象と自然災害によって、国民が、「国難」ともいふべき、大変な苦難に直面しています。今こそ、国も京都府も、現在の法律や制度のフル活用や柔軟運用で被災者支援を強化するとともに、従来の枠を超えた抜本的な対策を真剣に検討するべき時です。国においては、野党が共同して提案している、支給額を増額し対象も広げる被災者生活再建支援法改正案の成立をはじめ、被災者支援対策の抜本的な拡充をはかるとともに、国土と地域を総点検し、自然災害から住民の安全を守る抜本的な対策を講じるべきです。京都府においては、京都府独自の被災者支援策を拡充するとともに、府域の危険箇所等の総点検を行い、ブロック塀の改修補助制度の拡充、広域振興局や土木事務所を再編前に戻すことなど、府民の安全を守る対策と体制を抜本的に強化すべきです。なお、3会派提案の「危機管理体制の充実と被災者支援の強化を求める意見書案」は、我が会派の意見書案への対案として提出されたものですが、本来共同して提案できる内容のものであり、賛成します。

次に、「米軍レーダー基地の撤去を求める意見書案」についてです。

9月30日投開票で行われた沖縄県知事選挙では、翁長知事の遺志を受け継ぎ、辺野古への米軍新基地建設計画に反対する玉城デニー候補が、自民・公明・維新などが推薦する安倍政権丸抱えの佐喜真淳候補に、8万票の大差をつけて勝利しました。この結果は、「辺野古に新基地はつくらせない」「普天間基地は即時閉鎖・撤去を」という沖縄県民の確固たる意思を示したものです。同時に、朝鮮半島情勢が戦争から平和へと激動し、北東アジアにおける米軍基地の存在理由が問われる事態になっているのに、アメリカによる基地おしつけを唯々諾々と受け入れる安倍政権への審判を下した選挙でもありました。

朝鮮半島の平和と非核化をめざす流れの中で、米軍レーダー基地の存在そのものが問われています。

また、この間のドクターヘリの要請にも関わらず、レーダーが停波されなかった問題は、国会でも取り上げられ、防衛省は、日本共産党の井上さとし参議院議員に、「米軍の運用上やむを得ない場合を除き、要請を認めるものと承知」していると説明しており、府民の命よりも軍事優先の米軍基地の本質が明らかになっています。日本政府は、米軍レーダー基地のすみやかな撤去をアメリカに求めるべきです。

次に、「生活保護基準の引き下げの撤回を求める意見書案」についてです。

安倍政権は、2013年の大幅引き下げに続いて、この10月から、生活保護基準をさらに引き下げ、160億円もの生活扶助費を減額しようとしています。削減対象は、生活保護世帯の約7割にも及びます。生活保護利用者や支援団体は、9月14日に、これ以上の引き下げは許さないと、減額処分を取り消しを求める「1万人審査請求運動」を全国の利用者に呼びかけました。呼びかけ人の1人は、「猛暑でも電気代が高いのでエアコンは使うに使いえなかった」「1日に1食か2食しか食べない」など、困窮する生活実態を切々と語られました。生活保護基準は最低賃金や年金、就学援助など、国民生活の土台になるものであり、その引き下げは国民生活全体に悪影響を及ぼします。人間らしい生活を守るために

も、生活保護基準の引き上げこそ必要であり、引き下げは撤回すべきです。

次に、「無期転換阻止や派遣切りを許さない対策を求める意見書案」についてです。

2015年9月30日に施行された改定労働者派遣法では、派遣先が同一事業所で派遣労働者を継続して受け入れることができる期間は原則3年となりました。この9月30日で施行から3年を迎えることから、派遣先に直接雇用されるか、雇い止めされるかの岐路に立つ労働者が多数います。15年改定では、業務単位の派遣期間の制限は廃止され、事業所単位と個人単位の二つの制限に変わりましたが、個人単位の期間制限により、派遣先が3年を超えて派遣を受け入れる場合、派遣労働者を入れ替えるか、所属組織を変えれば、永続して派遣を利用できるようになりました。また、2013年の労働契約法改正により、5年を超える有期契約労働者が無期に転換することを求めるルールができましたが、労働者の申し入れ権利を踏みにじる無期雇用への転換を阻止するルールを作っている企業が多数あることが明らかになっています。すでに、無期転換阻止や派遣切りが発生しており、今後さらにこれらの事態が拡大していくことが危惧されています。政府として、派遣労働者の無期雇用・直接雇用化のための対策を早急に打つべきです。

次に、「家族・小規模農業の振興策の抜本的強化を求める決議案」についてです。

安倍政権は、「国際競争力の強化」が必要として農業に画一的な大規模化やコスト低下を押しつけ、中小の家族経営は「非効率」として切り捨ててきました。農政「改革」と称して、農地・農業委員会・農協など戦後の家族農業を支えてきた諸制度を次々に解体してきました。昨年の国会では、農業競争力強化支援法など関連法を成立させ、種子法の廃止も強行しました。農村の現場の声にはまったく耳を貸さず、規制改革推進会議などの財界委員の主張を一方向的に採用して暴走を繰り返したのです。さらに米価の大暴落には何の対策も取らず、2018年産からは米の需給や価格を完全に市場まかせにしようとしています。国内農業を、外国産を含めて全面的な自由競争に投げ出し、「競争力ない農業はつぶれてもかまわない」という無責任な農政にほかなりません。これらは、中山間地の小規模・家族農業が主体の京都府の農業には、重大な影響を与えることは、火を見るより明らかです。国に、家族・小規模農家への支援の強化を求めるとともに、京都府として、戸別所得補償制度の創設などを行うべきです。

次に、「京都こども文化会館の存続と充実を求める決議案」についてです。

本議会には、「京都こども文化会館（エンゼルハウス）を大切に守り発展させることを求める陳情書」が出され、京都府には、存続を求める4000筆もの署名が届けられています。開館以来35年間にわたって、地域に愛され、青少年が芸術・文化を鑑賞し、創造・発表する場として、また、絵画・書道・合唱などの「こども文化教室」などにより、青少年の健全・育成に大きな役割を果たしてきた京都文化会館は、存続・発展させることこそ、京都府の責任です。京都こども文化会館のあり方懇談会では、多くの委員が、子どもたちが文化を通して育つことの大切さや「子ども文化会館」の役割の重さを話されたにもかかわらず、報告書の「多額の税金をかけて大規模改修や施設建替を行うことに多くの府民・市民の理解を得るのは難しいのではないか」という発言をもとに、京都府が廃止しようとするのは問題です。「子育て環境日本一をめざす」ということにも逆行しています。京都府は、多くの府民・市民の要望に耳を傾け、「京都こども文化会館」を存続・充実させるべきです。

次に、自民・公明提案の「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書案」は、使用者負担として国民の税金が使われることに、国民の理解が得られていないもとの、拙速にすすめるべきではなく、反対です。

次に、3党派提案の「森林整備体制の強化を求める意見書案」は、森林所有者に適切な経営管理を促すことを名目に、地域林業のあり方を歪める林業の成長産業化をねらう「新しい森林管理システム」を促進しようとしており、反対です。

次に、3党派提案の「水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書案」は、安全な水の供給を維持していくのに、「広域連携の推進」や「官民連携の推進等具体的な措置を講じることにより水道の戦略的な基盤強化に取り組むこと」と求めています。これは、これまで自治体が営々と担ってきた水道という住民福祉の増進をはかる基盤となる事業から運営権を民間事業者に移すコンセッション方式等とし

て民営化させ、水道事業を外国資本を含む民間企業に投げ出すもので、水道事業が自治体や住民から遠い存在となり、公共の福祉の増進という本来の目的を果たせなくさせるものであり、反対です。

次に、3会派提案の「キャッシュレス社会の実現を求める意見書案」は、情報の漏洩や一元化することによる乱用など危険性が高く、また、拙速に進めれば、高齢者と他の世代との格差を広げかねないので、反対です。

なお、府民クラブ提出の「重度障害児（者）及び医療的ケアが必要な障害児（者）の在宅生活支援施策の充実を求める意見書案」については賛成するものですが、この間、京都府が、重度障害児（者）が利用する事業所への府独自の看護師配置補助事業や民間社会福祉施設サービス向上補助金を廃止したことは重大だと、指摘しておきます。

以上で、討論を終わります。